

会 議 の 経 過

1 開 会 午後3時00分

(小椋教育長) これより第7回倉吉市教育委員会定例会を開会する。

2 前回議事録承認

3 議事録署名委員の選出 田民委員

4 教育長報告

教育長報告(教育長 別紙のとおり)

教育長 何かご意見があればお願いします。

(各委員意見なし)

5 報告事項

○教育総務課

(1) 区域外就学・校区外就学の承認について

(2) 第3期倉吉市教育振興基本計画作成手順について

教育長 何かご質問はございますか。

委 員 6ページの作業日程のところ、7月下旬に作業チーム設置とありますが、これは教育総務課の中ということでしょうか。

教育総務課長 教育委員会の中で教育総務課が事務局となりますが、各課からスタッフを集め、チーム編成をしまして、教育総務の方がリーダーとなると思いますが、それぞれまとめていくこととなります。

教育長 他にはいかがでしょうか。

(各委員意見なし)

(3) 平成30年度倉吉市繰越明許費繰越計算書について

○学校教育課

(1) 不登校・問題行動の状況について

(2) 倉吉市小中学校淀屋サミット、倉吉市地域学校推進協議会について

教育長 何かご意見があればお願いします。

委 員 どうしても淀屋サミットは、菜の花マップや清掃活動に重点がいきがちだったけど、鴨中の子のPRポスターとか、そういったことにも繋がって良い感じになってきたなと感じています。「掃除だけではないのに」と感じていたので、どんどんそういう風に発展していけたら良いなと思いました。

委 員 菜種油というのもありましたね。

委 員 上北条は本当に何年前かはそれを集めて絞ったものをもらいました。いただいた油で料理をして、ドレッシングを作ったりとかしました。

学校教育課長 唯一、油を取られたのは上北条地区でした。

委員 この度こうやって地域の人が出ていただいたわけですけど、今みたいなアイデアがこういう方々の大人の持っておられる知恵、委員が言われたような、もう一步菜の花プロジェクトが進む、そういうようなことに繋がれば意味があるのかなと思います。本当にたくさん来てくださって、子ども達の話聞いてくださっていたので、感想が聞きたいです。すごく良い会だったと思います。

教育長 ちょっと時間的に、きつかったかなというところもあって、時間の使い方を、もうちょっと何とか、来年度は工夫しようとは思っています。話し合いの時間が短いという声がありましたので、もうちょっと長い時間が欲しいと思っています。

他によろしいでしょうか。

(各委員意見なし)

(3) 倉吉市立小中学校終始業式の日程について

○生涯学習課

(1) 社会教育間関係課連携「夏休み子ども対象事業」について

(2) 倉吉市営温水プール指定管理者の選定について

委員 町内会で、敬老会に入る年が上がってきましたよね。だいたい、前の55才が今の65才みたいな感じですから、指定管理者の方が、例えば70才以上の年間パスポートがいくらというものを打ち出してきてこられて、そういう工夫をされながら市の方も、ちゃんと出すとか、そのための指定管理者ですから、民間に委託するという中で、受益者負担は、当然あっても良いと思います。

生涯学習課長 年間パスポートの件ですが、ちょうど先般も意見を伺ったところで調べました。オープンをする際に、民間の事業者さんがやっておられるプールで協定を結んでいまして、年間パスポートができない、教室も年間通しての教室をやってはいけない、単発の一定期間だったら良いです。

委員 回数券だったら大丈夫ですか。

生涯学習課長 回数券は大丈夫です。今は回数券を10がつく日に買いに行くと、もう1枚余計に買えるサービスをしています。年間パスポートについては実施できないという制限があります。指定管理者さんの中で自由度がなくて、打って出ようにも制限されてしまっています。

委員 先回でも、あそこのプールの管理者は応募されていませんか。

生涯学習課長 先回といますか、もうちょっと前に、そういった話があったみたいです。

委員 今回募集にあたっては、そういう条件も付けられないですよ。そういう決めるから、あそこは多分それがだめだよ、とか、ある程度の条件は付けられて、指定管理の募集もされるんですね。あまり安くすると、人件費とか係ってくる可能性もあって、職員は集まらない、ある程度、置かなくてはいけない人を置かなくて、事故が起きたときのことを考えないといけないので、あまりそこを安くという考えはどうかと思います。でもそこしか考えるところがないですね。

委員 ちなみにですけど、温水プールは無料にされていますけど、他の体育施設で高齢者の方へのそういう配慮している施設はありますか。

生涯学習課長 あります。実は今回、プールと併せて体育施設の質問をいただいたんですけど、スポーツセンターの体育館と体育センター、武道館、射撃場については、70才以上の個

人利用について、ずっと無料で、ただ団体については、条例上はないんですけど、実は県の施設で、倉吉体育文化会館は、団体利用で2分の1以上が70才以上であれば免除、それから2分の1以下であっても、2分の1の減免ですので、スポーツセンター、体育センターは、団体で、全員が70才以上であれば減免、免除するという、運用の中で指定管理者の努力しています。ただその分も年間で140数万というような部分の負担をしているというような計算上はそうなりますので、もっとそのへの拡大はできないかということは今回の議会で意見ではありました。

委員

拡大というのは。

生涯学習課長

70才がもっと多く無料で使えるようにできないかということです。県の基準位に上げてもらえないかということがありました。ただ県内を調べますと、鳥取市などは70才以上は一般の半額とあり、ゼロ、免除するという考え方はないです。米子は県と交換したプールがあって、そこだけが、70才以上は県と同じ基準で免除ですが、それ以外は一切ありません。近隣の中国地区まで調べてみましたが、免除までをするところ、なかなか、ないです。どういった方向の中で如何に運動していただくかという工夫が必要なので研究してみたいと思います。

委員

以前にプールではなくて、博物館の話をしてくださった人がありました。それは70才以上だけ無料というのではなく、これからどんどん高齢化になってきますし、倉吉自体にもお金がない、人口も減ってきています。その中で無料というのは、本当に考えなくてはいけない時期になってきているのではないかという話をしておられました。いくらお金を払って入るというように、市民も変わっていかないと大変なことになります。この金額を見ただけでも、みなさんはわかってないから、無料が良いし、議員さんからも無料ということが出るということは、やはりもうちょっと予算的なこととか考えて、サービスすることは大事だけでも、でも本当に健康はお金を出してでもしていく時代になっているので、少し考えていく時期にきているのかなと思います。

教育長

ありがとうございます。それから、さっきプールの件は、指導員の質をどうやって確保することの方が、料金よりも大事だと思っています。プールでは事故が起こるんですね。ゼロにはなかなかならないんですね。毎年どこかのプールで事故が起きていますから。そういったとき必ず、「倉吉の市営プールはどういう監視の体制だったか」、「シフトはどうなっていたか」と問われたときに、説明できるようにしておかないといけないと思っています。研修を受けてもらったり、資格を取ったりしてもらおうとか、それに伴う予算化も必要だというように、いくつかの課題があると思っています。

委員

体育施設の、子ども、児童の利用なんですけど、体育館を使ったりとかグラウンドを使ったりとか、基本的に料金を取っていないということです。本来は払うでしょう。本来は払わないといけない。やっぱり電気は使っていますから、それを電気をつけて払わないというのはちょっと。前にもスポーツ少年団に言ったんですけど、ある程度整理をされて、ある程度の負担は、使っている以上は、グラウンドもそうですが、学校も傷みますし、そこを小学校の施設だから何も取らないというのは。

委員

小学校の学校単位で使うのなら無料で良いかもしれませんが、任意で集まった団体であれば、当然取るべきだと思います。年寄りも、若い者も、子どもも。それで受益者負担ということは、当然のこととして理解させていかないといけないのではない

でしょうか。

生涯学習課長

料金の見直しにつきましては、また研究をしながら、適正な負担をいただくという考え方も必要かなと、特に小学生は、土曜日が学校が休みになっていますので、地域のスポーツなどの活動をしてもらおうと減免というような扱いをして、それがまだ生きていまして、その辺が条例で定めている利用料金を含めまして、見直しをしていかないと、指定管理者の方もそこが、かなり負担になっているということも聞いておりますので、またよく検討してみたいと思います。

教育長

そうですね。陸上競技場は多分使っていますね。正直に言うと、バランスがとれていないんですよ。

委員

今度、スポーツセンターとか使うんだけど、使用料はらない、電灯代だけで良いですよ。安いなと思います。

委員

スポーツを推進するという意味であつたら、その施設はタダだけど、例えばそういう団体に補助を出すから、「これでいろいろな所に行って、支払いして使ってください」でも良いわけです。

教育長

学校が使うときには出し所がないので。

委員

学校の場合は、子ども達にまんべんなくなら良いですけど、本当にそういう団体とか、好きでやっている子達と、別に自分はいらぬ。例えばの話ですけど、スポ少に入って体育館を使っている子はタダで使えるけど、例えば個人的に絵を描くのが大好きで、美術館や博物館に毎日でも通いたい子は、毎日お金を払って入っているのかという変な話ですけど、好き好きで入っているんだつたらそれなりのものを払ってもいいのではないかという考え方もあります。

教育長

研究をさせていただきます。

委員

しっかり研究をした上で向かって行かれないと、多分、反応がたくさん出ると思います。

委員

助かっていますものね。

委員

考えをちょっと変えていかないと。

委員

「よそはこうだから」ということではなくて、やはり受益分の負担というところで押し進めていかれると良いと思います。

委員

施設を使えば、維持管理も必要ですし、悪くなると直さないといけませんし、そういうことも含めて、ある程度、多少なりともあつた方が、大切に使うような気がします。「タダだつたら何でもいいや」とボンボンするような気がします。小学校の倉庫のドアもボンボン遊ぶものだから壊れて、やっとなつたのにすぐ壊すので、「大切に使わなきゃいけないよ」というためにも言つた方が良くないかなという気がします。

○文化財課

(1) 両長谷遺跡発掘調査現地説明会 (6/1)

委員

現地に行って、両長谷と言われる地名が分かりました。本当に谷でした。それから四王寺山の麓で、なぜこんな所に遺跡があるのか、人が住んでいたという説明があつたんですけど、奥地で人が住んで集落があつたということは、ここに何かあつたんだろうなと、良い勉強をさせていただきました。

○倉吉博物館

(1) 第 65 回倉吉市美術展覧会について

○図書館

(1) 図書・CDの寄贈について

○学校給食センター

(1) 給食停止の取扱いについて

(2) 学校給食週間行事について

(3) くらよし 食育だよりについて

(4) 平成 30 年度学校給食費収納状況（令和元年 5 月末現在）について

教育長 何かご質問はございますか。

委員 優秀賞を取った献立は、どういった方法で広報をする予定ですか。以前、雑談で、市報に出してはどうか、いろいろな方法を出したことがあったと思います。それから今の食育便りを学校に掲示することと、教職員に回覧するというので、非常に良いことなんですけど、保護者の方に対してはどのような PR をされますか。

学校給食センター長 保護者の方につきましては、教室に掲示していただくことで、参観日ですとか土曜授業がございましたので、そのときに見ていただくようお願いしたいと思います。

委員 保護者に読んでいただいて、よく噛んで食べましようとか、食中毒に気をつけましようとか、そういった啓蒙も必要なのかなと、これを見て良いなと感じたものですから、余計にそう思ってしまいます。それからもうひとつは、財政改革の一環なんでしょう。事務の見直しの中で、給食センターはこういうことで見直しをされた。では、その他の課については、どういった見直しをこれから検討しておられるのか、したのか、そういったことがもしあれば、次回以降でも結構ですので、ご報告いただければと思います。

○その他

(1) スマホの利用について

教育長 現時点での委員のみなさまの考えをお聞かせください。

委員 これを読んで感じたことです。児童生徒へのみなさんへの通知などは、これで解りかなと素直に感じました。これでは 1~3 年くらいは理解ができないから、やはり解りやすいものが必要かなという感じは受けました。さっき課長が言われたように、時期尚早だなという話の中で、本当に、会議中に携帯電話の電源を切りなさいと言いなながらも、鳴ることは必ずありますし、運転中に携帯電話をする人も今でもたくさん見ます。それから歩きながらもしている人もいっぱいいます。やはりそういうものを子ども達が見て、本当に大人がそんな状態なのに、子ども達にどのように説明するのかなと、これを読んでいて感じました。それからもうひとつ大事なものは、大人が決める、基本は作るのでしょうか、中学校になると生徒自らが話し合っってルールを作るということが何よりも大切かなということを思いました。

委員 さっき言われたように、やはり時期が尚早だなと思います。本当に使い方をしっかりと教えていかないといけないし、子ども達も登下校なんか、親は別に見ているわけではないし、先生がずっと監視しているわけではないので、まちがいなく使うだろう

など恐れがあります。学校に持って行ったとしても、みんな電源を切ったかという確認をいちいちしないし、そんなことばかりしていると、なかなか授業にならないし、預かるとなると先生はとても大変です。本当で必要なのか、しっかり意見を交わして、学校生活の中、登下校の中、本当に必要なのかをしっかりと話をしてからでないと、そこはだめだろうなと思います。中学生になったら、ラインとかSNSを使いたいじめとか、なくならないですから。おそらく、みんな持たせると、どんどん増えていくだろうなということがあります。学校でもいろいろと研修会をされているんだけど、それでもなくならないという現状がありますので、そこをもうちょっとしっかりとしないといけないと難しいだろうなという気はします。

委員

言われたとおり、現状でも、もうすでに持っているというのもありますし、使うなといっても、誓約書の内容を見ても、これは完全に破られるなというくらいの感覚はあります。一番は、「親がどの位本気で取り組むか」と思いますし、子ども達の保護者の研修会を開いても、本当に研修会が必要な子どもの親御さんは来られないということが、この間ずっとあります。研修会に来られる親御さんでも、「使うなと言っても使ってしまうんです。」とか、「部屋に持ち込んでやっているんです。」と言われ、「やらせてしまうから行けないんでしょう。」と思うんですけど、そもそも親の向かい方にあるのではないのでしょうか。「これは子どもの持ち物ではなくて、親が貸してやっているんだ。」「親が契約してあなたに今使わせてあげているけど、これは親の管理下ですよ。」ということをしっかり意識して、例えば、「親子で夜10時までですよ。」と決めたら、親がその時点で回収するぐらいのことをすれば良いのに、持たせたら持たせっきりで、「約束でしょう。やめなさいよ。」と言うだけで済ませている現状を多々聞きますので、そういうことをきちんと保護者、もしくは保護者だけではなくて世間全部、運転手には使わせないもそうですし、歩きスマホはしない、いろいろな場面でもそもそも大人自体が、そういったきちんとした自分の管理ができない中で、子どもに言っても絶対きかないということを感じます。この意見の中でもありましたが、海外なんかはインターネットに繋いで調べたりすることをとんどんやっている。日本の大学生は大学に入ってもブラインドタッチができないとか言うんですけど、それは全く別の話で、スマホ、携帯の使い方としてそういう使い方をまずしていない。調べ学習とかに使っているかという、高校生位になったらしているんですけど、小中学生はまずそういうことも使っていない。情報機器を使った学習とは離して考えるべきだと、見てて感じました。

教育長

他にはいかがでしょうか。

委員

毎朝通勤でホームで待っているんですけど、ほとんどが高校生です。通学して西に行く人と、降りてくる人で、やっぱり3分の1か、もう少し多いか、見ながら乗り降りしている子がいます。これは大人も一緒です。私が勤めているところでも、建物を出ると見ながら歩いています。各委員さんがおっしゃるとおりで、いずれは持つことになるんだろうなということは、もちろんあるんですけども、子ども達が本当で、周りが親が騒いでもどうしようもない話であって、山陰中央新報で、中学生がディベートで賛成派と反対派と意見を戦わせながら、それぞれ持つことについて持たないことについて、話し合った記事が載っていましたが、賛成派の中には、不審者がいたらカメラ機能で映像が撮れるとか、いやそんなことする前に逃げなさい、大きな声を出しなさいということが先であって、今テレビをみると、視聴者のスクープ映像を出しま

すよね。あれがなんか流行りになってしまって、とにかく画像を撮りたい。一方で画像を撮られているんですよ、あなた自身。そこをしっかりと子ども達が理解をして、話し合った上で、みなさんがおっしゃるように保護者の方がきちっと手本を示せるようになれば良いのかなと思います。

教育長

取り組まなくてはいけないことが結構たくさんある感じがして、先般小学校向けのスマホに係るアンケートを講師の指導を受けながら小学校全校実施したんですけど、その中で保護者に対しての質問の中に、この何ヶ月か何年かの内に、情報モラルとかこれに係る研修に出ましたかの質問に3割です。結構いろいろなところで情報モラルに係る研修会だとか、フィルタリングを設定する研修が行われているんですけど、参加していただけていないなど。それで以前申し上げましたけど、学校の授業時間を使って、小学校6年間と中学校3年間、9年間の中で情報モラルに係るプログラムを作りたいと思っていますので、何時間も何時間も使えないんですけど、例えば小学校2年生であれば、この時期にこの教材を使って、こういうことを学ばせる。それを年にこの時期とこの時期に2回とか、そうやって積み上げていって、高学年になればなる程、その回数や中身が増やしたり深くしたりということが必要でしょうが、簡単に言うと、中学校になってからでは間に合わないですよ。まちがいなく、トラブルになります。中学生は1年生が一番トラブルが多いです。学年が上がってくるにしたがって、少しずつわきまえられるようになるので、やっぱり学習の効果はあるなと思っています。

委員

使い方というよりも、今お話の中でモラル、道徳、倫理観ですよね。フィルタリングするとか、もちろん使用方法であって、本当に大事なものは、今学校で特別な教科の道徳というか、そこをもう一回しっかりやっていかないと、やっぱりなんぼやっても今おっしゃることは起きてくるんでしょう。

教育長

今までの流れが、情報モラルの指導は、学教教育が担わないと鳥取県はきていますから、社会教育の中で情報に係る指導員的な人が講演会をしてくださる。つまり学校には負担をかけない、スマホは学校には必要がない、というスタンスでしたけど、もはや今はそんなことは言っておられない。持っているのが当たり前という中で、さっきからみなさんがおっしゃいますように、どう正しく使わせるということを学ばせないといけい。だから、授業時間はそこに何時間か使うという考え方にならないといけません。

委員

できたら参観日にそれをしていただきたいです。

教育長

参観日に組み込む、良いと思いますね。是非。

委員

みなさん検索されると、次から検索した情報に関連する情報が入ってきます。結局自分が情報を自分自身で曝け出してしまっている。いろいろな所でクレジット番号が盗まれたりしているのに私だけは大丈夫だという、年寄りがだまされることと同じことを我々年代もやらされている、やっていること、そこを気付きながら、そこを敢えてそうだけでも便利だから使うという人と、能天気で使っているのとちょっと違うと思います。だから、怖さをちゃんと知った上で使うということを徹底していかないといけません。では「便利だからどうぞ。」というわけにはならないという感じがします。

教育長

それと併せて、今委員がおっしゃることと同じ位、心配していることで、小学校の低学年で中毒になっている子の割合が増えているのではないかと思うんです。中学生でも学校に来ていても、ゲームができないとイライラするという子っていますから、

もうすでに。それはやっぱり積み重ねなんですよ。小学校のどの位の時期からやっているのか知らないけど、それを持っていないと、自分の気持ちが安定しないと言う子が現実にいるわけで、そんなことにならないようにしないと歯止めはかけれないと思います。

委員

この前、スマホをとりあげて、様子を観察するテレビ番組がありました。みんなが所在無さそうに、机にあるものを指で触ったりとか、ただ落ち着いていないですね。PC・スマホは、意味がある検索を観るのは頭が疲れない。何時間でも。ただダラーと画面を叩いてするのは、脳の疲労だけ溜まっていくということのようです。

委員

モラルとかそういうのももちろんですし、小さければ小さい程、身体への影響、内斜視という話が何回かテレビに出ていましたけど、目が内に寄ってしまう内斜視が起こるとか、多分E Uなんかは小さい子に持たせてはダメとありますよね。電磁波とかの影響で。日本人は本当に小さいとき、赤ちゃんみたいな時から見させていますよね。赤ちゃん用のアプリがあるとか。そんな物にまみれさせて良いのか。必要な身体的ないろいろな刺激が必要な時に、この画面の中だけで世界が全部終わってしまうような子ども時代を育てて良いのか。ある程度やはり体がきちんとできあがるまでは、そういったものに触れさせずに五感をきちんと育ててから、触れていくのが良いんですけど、そこに行くまでにそれにどっぷりなので、もう分ったような気になって。この前田植えの行事をした時、大人が嬉々として田植えをするんです。「泥の感触が気持ち良い。」と言って。あれはスマホの中でいくら「稲の育成ゲーム」をしても感じられないんですよ。冷たいとか、暑い、臭いとか、風が気持ち良いとかということ。小さい時にしっかり体験させてからのそこからなんですけど。そこに行く前に全部勉強した気になってしまうのが恐ろしい。脳みそができあがる前にゲーム漬けになってしまう、体も内斜視になる程の発達すべき時に発達するところがしていないということが心配があるので、基本的に小学校の間は使わないでいて欲しいなという気持ちです。

教育長

スマホを持っていないければ、偏差値は10上がるという学説もあるそうです。偏差値10の違いはものすごいです。ただ本当かどうか分かりません。

そういう状況で、なんだかの方法をいずれ作っていかなくてはいけないので、ご相談させていただきます。

(2) 北谷小学校の市PTA連合会の脱会について

委員

この前、小学校のPTAの方から、今年度、北谷小学校のPTAが、市P連を脱退された、入られていないと聞きました。別に自由ですから良いかもしれないですけど、入られていない、脱退された理由が、「負担感が大きい」とかそういうことを聞いたので、北谷小学校の保護者の中できちんと話をされたのかと、「メリットもない」というようなことも言われていたようなことを聞いたんですけど、メリット、デメリットの問題ではないという気がします。中身はちょっと知らないのですが、この前初めて聞いたんですけど、そこはきちんと中で話をされることと、市P連の中でも今後のこともあるので、そこはきちんと検討をされた方が良いかなと思います。この場でどうこう言うことではないんですけど、市P連があって、県P連があって、それぞれの役割があるし、そこまで説明をされて、入っても意味ないと納得されたのか疑問に思いました。

教育長

現状に聞いているのは、おっしゃいますように、ひとつは役員の負担感、負担金の

方の負担感、もうひとつは連合会に入ることでのどのようなメリットがあるか、あまり感じられていないということです。北谷の家庭数が48か49家庭の内、市P連から外れることに賛成なのは、46か47という割合で決定されたと聞いています。PTAは任意の団体なので、教育委員会の立場で、あしなさい、こうしなさいと言えないですけど、単Pの活動は当然されるのですけど、連合会と単Pとの折り合いをつけてもらうということをどこかで見つけなくてはいけないなと思っています。

委員

ちょうど会長の役をやめた位から、家庭数もすごく差が出てきていて、それまで一律だったのを、小さいところは額を減らしたりとか、そういう手当をしたり、中身も負担が大きいところがあったので、研修会も減らしたりとかしたんですけど、今はどうい活動になっているのかわかりませんが、活動が少ないのか、そこまでさせるのはどうかというのはあるんですけど、前はしっかり要望なりをまとめて、市の教育委員会に、「市P連として今こういうことを要望します。」と、しっかり説明なりされていましてし、複式学級解消ということもよく要望していました。

教育長

よく聞いてみると、北谷では今いま出てきた話ではなく、30年度に1年間以上かけてそのことを協議してきたそうです。だから連合会に戻ると判断はきかないなと思っています。それならそれで、どこかで連合会の活動に入ってくるかということも言ってもらえとか、一緒に動けるところは動いてもらうような調整ができれば良いんですけど、なかなかうちでは立場上やりにくいです。

委員

PTAの活動自体を一切してこなかったのによく分らないんですが、今の委員のお話のように「複式学級やいろいろなことを陳情して、こういったことが実現してきました」ということがメリットだと思いますし、そこがあまり保護者の方に、過去の歴史というか、こういったことを陳情して、こういったことを実現してきたことを理解してもらえと、もう少し、「こういったメリットがあるんですね」と理解してもらえことができるのではないのでしょうか。

教育長

また、情報提供できることがあればお伝えしたいと思います。

全体を通じて他にはありませんか。

(各委員意見なし)

6 その他

次期委員会について調整し、次のとおり決定

日時：令和元年7月30日（火）午後3時00分

場所：倉吉市役所 第3会議室

午後5時10分終了

7 閉会